

令和2年駒ヶ根市教育委員会第11回定例会 次第

令和2年10月1日（木）午後4時15分
駒ヶ根市役所 南庁舎1階 小会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 … P 1
- 3 事業報告及び事業計画 … P 3
・次回定例教育委員会 10月27日（火）午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
- 5 協議事項
- 6 報告事項
（1）令和3年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について … P 5
（2）行事共催等承認申請の専決処分について … P 10
- 7 その他
（1）南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について … P 11
- 8 閉 会

令和2年度 第6回 駒ヶ根市定例教育委員会 10月1日(木) 教育長報告

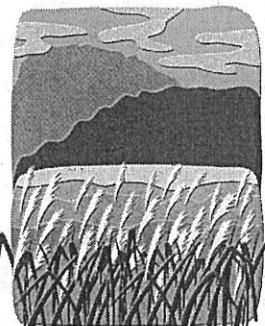
「秋の山 静かに雲の 通りけり」(夏目漱石)

◇意味：紅葉した秋の山に静かに雲が通っていく

◇赤や黄色に紅葉した山の上をゆっくりと雲が通り過ぎていく。

そんないい天気の様子が目に浮かんできて、ゆったりとした気持ちになる。何もなくとも秋は物憂くなるのが世の常である。何気ない日常を実際に見事に描写している漱石の感性に驚かされる。

コロナは少しも終息する気配を見せないが、日常のすべてをコロナに奪われないよう、腹を据え、どっしりと構えて日一日を過ごしていきたいものである。



■県教委から～本日開催ゆえ、次回に必要に応じて掲載予定～

■先人の言葉・生き方に学ぶ

『悪魔のささやき』 加賀乙彦

「悪魔のささやき」は比喩。「人間のふわふわとした意識を動かすもの、人を奇妙な方向へと誘い出すもの」を指す。



◆安易に殺人を犯してしまう理由

- (1) 死というものの本質を子どもたちが知らなさすぎる
- (2) 子どもたちによる殺人事件の多くには、その根底に大人たち全体に対する抜きがたい不信の念が潜んでいる
- (3) 肉体を介したコミュニケーションが減っていること
- (4) インターネット。その魅力や利便性には漏れなく悪魔のささやきが付いてくる。

◆常に私たちの周りを舞っている悪魔のささやきをいかにして避けていくか。

- (1) 自分の目の前、身の周りだけに关心をとどめてしまわず、視界を360度に広げ、できるだけ遠くまで見晴るかすこと。

*人間は弱く愚かなものであり、自分もまたその一人だということを常に念頭に置いておくこと。内なる偏見や自己防衛というフィルターをはずし、さまざまな立場から語られた、自分と意見を異にする情報をより多く拾い上げ、できるだけ客観的に弁別し考察していくこと。

- (2) 世界の代表的な宗教について知ること

- (3) 死について知ること、考ること

- (4) 自分の頭で考える習慣をつけること

*何となく流されて行動するのを止めて、自分の頭で考え、自分で選択して行動すること。考える主体は常にアドバイスや識者とやらの意見も、流行も、昔からの習慣や伝統も、宗教も、占いも、お隣さんがどうしたこうしたも、そのまま鵜呑みにはしない。あくまでも参考として「私」から出発していく。

*自分の好きなことを見つけ、大事にしていくことから「個」が育っていく。

*いろんなジャンルの本を読み、自分の頭で考えて、きちんと自分の思想を整えて「個」を強く大きくしていく。

*自分で考えた意見を自分の言葉で話す。すごく勇気が要る。緊張もし、失敗もす

るが、馬鹿にされたり失敗を重ねたりすることで初めて、その人のパーソナリティが育っていく。

***人格主義**…周囲の人も自分自身も尊重しながら、未熟であってもすこしずつ何かを積み重ねていって自分の内面を豊かにしていく。自分が存在することで、ほんのすこしでもこの世の中が、いい方向に向かうような人間になることを目指す。

*自分はどう生きたいか、何を成すべきかという思想や意見を自分の中に蓄々と築き上げていけば、国家が何と言おうと流行がどうであろうと、私はこういう考えを持っていると言い続けられるだけの強さが備わっていく。

(5) 確固とした人生への態度を持つこと

*「状況に飲まれず、自分を引き離して、自覚的に自分の生き方を選択する。大切なのはイデオロギーでなく、人生への態度である」(哲学者:鶴見俊輔)

*今の日本で盛んに起こっている不可思議な出来事、自殺、いじめ、とくに子ども被害者となる殺人、そして流行を追って右往左往していくこと……私たちは一番大切なこと、自分自身の内面を見つめ、個人としての成長を重んじることを忘れてしまった。

*自分の考えではなく、意識の边缘に入ってくる無数の情報に動かされて、いつの間にか自分で物事を考え、自分とは何かと反省し、自分の好きな道を見つけ、個人として生きていくことをないがしろにしてきた。

■『人生を開く5つの自』 「葛飾北斎」の自由奔放な生き方に学ぶ

(1) **自省の念**…満足してしまったらそれ以上の成長はない。常に自省を

(2) **自持の念**…如何なる時も自分で考えて判断し、行動する力を持つ

(3) **自己開発**…旺盛なチャレンジ精神

(4) **自己実現**…目的や理想を持ち、それに向けてどこまでも突き進む執念

(5) **自己韜晦**…決して傲慢にならず、自慢をしない。謙虚であり続ける。



★不安定な時代にある今だからこそ、

「自由自在、自ら考え、自ら判断する、自主独立の生き方」が求められている。

まさに駒ヶ根市が標榜する「内から育つ」子ども(人)の育成のことである。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料
出勤時にいつも、友だちと時間帯を外して一人で登校している女の子がいる。淋しそうな感じはしないが、いつも8時頃歩道を一人で歩いてる。

そんな彼女の様子が今日は違った。地域ボランティアのおじさんと一言二言言葉を交わしているのだ。おじさんの表情は明るい。彼女もその様子につられるかのように明るく応じている。「元気でいっておいでよ」とでも声を掛けられたのだろうか。

正直いらぬ心配をしていた。今日日、一人での登校は珍しくないが、いつも一人での登校だったので、何か問題でもあるのかなと思っていた。

しかし、今日の様子で、地域の方に見守られていることが確認でき、一安心したところである。

■お知らせとご依頼

○9/30任期満了の教育委員の福澤惣一様が、今議会で再任されました。同じく、教育長の本多俊夫も再任となりました。新たな気持ち、また協働の精神で務めて参ります。今後ともご指導、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

9月分 教育委員会事務事業計画

2020年9月24日

曜日	時刻	事 業 内 容	摘 要
1 火	15:30	特別支援教育支援員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
2 水	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
3 木	9:30	市内校長会[中沢小]	教育長、次長、両課長
		入園説明会(9/3~9、9/6除く)	
4 金			
5 土			
6 日		ふれあい広場	
7 月			
8 火	14:30	就園就学支援委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
9 水			
10 木	13:30	民児協定例会[本庁大会議室]	子ども課長
11 金	10:00	議会本会議一般質問[議場]	教育長、次長
12 土		市戦没者追悼式[文化センター]	教育委員、教育長
		赤穂小学校・赤穂東小学校運動会[各小学校]	各委員長
13 日	13:30	地域交流センター・赤穂公民館ホール柿落し[現地]	教育長、教育委員、次長、社会教育課
14 月	10:00	議会本会議一般質問[議場]	教育長、次長
15 火			
	18:30	東中スポーツ、部下活動運営委員会[東中]	子ども課・社会教育課
16 水	9:00	教育民生建設委員会[第5会議室]	
17 木			
	10:00	長野県社会教育研究大会[県総合教育センター]	社会教育課
18 金			
19 土		市内保育園運動会[中沢・東伊那保育園]	子ども課
20 日			
21 月			
22 火			
23 水	9:00	決算特別委員会(教育委員会所管分)[第5会議室]	
		東中桑東祭~25	
24 木		赤中白鈴祭~25	
25 金			
26 土		市内保育園運動会[赤穂・経塚・福岡保育園]	子ども課
27 日		第8回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
28 月	9:00	庁議[]	教育長、次長
	13:30	伊那養護学校PTAとの懇談会[本庁第5会議室]	教育長、次長、子ども課
	19:00	医師会・歯科医師会三者懇談会[本庁大会議室]	子ども課
29 火	10:00	議会本会議閉会[議場]	教育長、次長
	16:30	赤穂公民館への寄付を募る会寄付目録贈呈[応接]	市長、社会教育課
30 水	11:00	文化財審議会[赤穂公民館]	教育長、次長、社会教育課
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課

10月分 教育委員会事務事業計画

2020年9月24日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 木	8:40	辞令交付[応接室]	教育長、次長、子ども課長
	10:20	市町村教委連絡会[合庁]	教育長、教育長代理
	16:00	教育委員会協議会[南庁舎小会議室]	教育長、次長、両課長
	16:15	定例教育委員会[南庁舎小会議室]	教育長、次長、両課長
2 金	9:30	上伊那教育長部会[伊那市]	教育長
3 土		市内保育園運動会[北割・飯坂・すずらん保・赤穂南・下平・マルテン幼]	子ども課
4 日			
5 月	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
	11:00	市政功労表彰式[本庁大会議室]	教育長、次長
	13:30	園長会[]	子ども課
6 火	13:30	南部市町村教委連絡会[宮田村]	教育長、次長
7 水			
8 木	9:30	市内校長会[東伊那小]	教育長、次長、両課長
	13:30	砂防フィールドミュージアム実行委員会[宮田村]	子ども課長
9 金	9:30	定期監査(子ども課・社会教育課所管分)	次長、両課
10 土		市内保育園運動会[美須津・桜ヶ丘保]	子ども課
		東伊那小運動会	
11 日			
12 月			
13 火		入園申込受付(13~17日)	
14 水			
15 木	16:00	調べる学習コンクール審査会[文化センター]	教育長
16 金			
17 土		南小運動会	
		交通安全暴力追放市民大会	
18 日			
19 月	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
20 火	10:00	光前寺庭園整備活用検討委員会[光前寺]	教育長、社会教育課
		調べる学習コンクール作品展(10/20~30)	
21 水			
22 木	13:30	就園就学支援部会[保健センター大会議室]	子ども課
23 金	13:30	県青少年補導委員会会長・同補導センター所長研修会[塩尻市]	社会教育課
24 土		中沢小運動会、東伊那文化祭(10/24~11/1)	
25 日		市内河川等一斉清掃	
		調べる学習表彰式	
26 月			
27 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	15:30	地域公共交通協議会[]	子ども課長
		出先監査(子ども課・社会教育課所管分)	両課
		文化センターホーム祭(10/27~11/1)	
28 水			
29 木			
30 金	14:00	伊那養護中学部「はなももの里分教室 友組」10周年記念式典[東中]	教育長
31 土		赤穂公民館文化祭(10/31~11/27(予定))	

令和3年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局

義務教育課

教育職員等の人事異動についてでは、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするために配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

1 教職員の異動について

(1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 市街地・平坦地・山間地相互間、郡市相互間及び学校種別間の異動に努める。
- ③ 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ④ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。
- ⑤ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、全県的立場に立って行う。

その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種等における幅広い教育経験を考慮する。

- ⑥ 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。

(2) 一般教育職員の異動について

- ① 学校種や学校規模の異なる教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。（別表1参照）
- ③ 教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。

- ④ 在職期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。
- ⑤ 市街地・平坦地・山間地相互間の異動を積極的に推進する。そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とする。
- ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数を少なくするよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。
- ⑦ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
- ⑧ 特別支援学校への異動に際しては、特別支援学校教諭免許状（又は盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状）を有していることが望ましい。
- ⑨ 平成28年度以降の小中学校の新規採用者は、本拠地が含まれるブロックへの配置を原則とする。
- ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。
- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。（別表2）
- ⑫ 特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の2校目、または3校目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小・中・義務教育学校への異動を原則とする。
- ⑬ 栄養教諭の異動については、当面、学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

（3）事務職員・学校栄養職員の異動について

学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

2 中学校・高等学校間の人事交流について

中学校（特別支援学校を含む。）・高等学校間の人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校等教員との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

3 新規採用について

教育職員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をもって採用する。

なお栄養教諭の採用については、平成28年度採用選考から県教育委員会が行う。

4 人事異動方針の見直しについて

本方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

5 適用

本方針のうち、1 (2) ④については、平成28年度新規採用者から適用する。

平成27年度以前の採用者については従前の人事異動方針(注)を適用するが、教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするという本方針の趣旨を踏まえた人事異動を可能な範囲で行う。

(注)上記従前の人事異動方針は、「平成27年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」中の1 (2)

②の「広範囲の異動に努め、在職期間中に東信・北信・中信・南信ブロックのうち少なくとも3ブロックを経験するものとする。」及び、1 (2) ⑦の「小中学校へ配置された新規採用者の二期目の異動に際しては、本拠地とするブロック以外への異動を原則とする。」である。

(別表1)

ブロック	東信	南信	中信	北信
エリア	南部	南部	南部	南部
	東部	中部	中部	中部
	西部	北部	北部	北部

(別表2)

ブロック	採用当初の異動条件
東信	・2校目は東信ブロック以外への異動を原則とする。
南信	・2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。
中信	・2校目は中信ブロック以外への異動を原則とする。
北信	・2校目は北信ブロック以外への異動を原則とする。

(別記)

山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について

山間地（へき地を含む）における教育強化のための教育職員等の人事異動については、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会の3者が緊密に協力し、全県的立場に立って、これが実質的に強化されるよう、次により行う。

1 教育職員等は、その在職期間中に、別表3に示す山間地校での勤務を経験することを原則とする。

○ 特に山間地の中堅教員確保について、校長は、市町村及び県の教育委員会と緊密な連絡のもとに努力し、市街地・平坦地の勤務者が進んで山間地へ赴くよう指導する。その際、必要に応じて県教育委員会は積極的な指導助言を行うものとする。

○ 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、別表3に示す山間地校への異動を原則とする。

2 上記により難い場合は、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会が協議して決定する。

市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について

1 市町村教育委員会が地域に根ざした特色ある教育活動の推進を特に希望した場合には、市町村教育委員会の意向を踏まえて、県教育委員会は教員を配置する。

2 上記教員の配置は、本人事異動方針に沿って行う。

(別表3)

エリア	学校	山間地校
東信南部	小学校	南牧北、南相木、北相木、望月、川上第二、川上第一、南牧南
	中学校	南牧、川上
東信東部	小学校	軽井沢東部、立科
	中学校	立科
東信西部	小学校	長、傍陽、本原、西内、長門、武石、和田、北御牧、菅平
	中学校	依田窪南部、北御牧、菅平
南信南部	小学校	天龍、大下条、和合、新野、泰阜、大鹿、和田、上村、上久堅、浪合、壳木、平谷、清内路、千代、千栄、富草、根羽学園(前期)
	中学校	阿南第一、天龍、阿南第二、泰阜、大鹿、遠山、壳木、竜東、根羽学園(後期)
南信中部	小学校	両小野、川島、箕輪西、伊那西、新山、手良、中沢、東伊那、長谷、高遠北、中川東、中川西
	中学校	中川、駒ヶ根東、長谷
南信北部	小学校	原、北山、米沢、湖東、豊平、泉野、金沢、本郷、境
	中学校	原、茅野北部、茅野東部
中信南部	小学校	生坂、筑北、麻績、三岳、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝
	中学校	両小野、生坂、聖南、筑北、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝
中信中部	小学校	四賀、安曇、大野川、奈川
	中学校	会田、安曇、大野川、奈川
中信北部	小学校	八坂、白馬南、白馬北 美麻小中(前期)、小谷
	中学校	白馬、美麻小中(後期)、八坂、小谷
北信南部	小学校	高山、仁礼、豊丘
	中学校	高山、須坂東
北信中部	小学校	芋井、信里、七二会、信更、戸隠、中条、信州新町、小川、信濃小中(前期)、大岡、鬼無里
	中学校	小川、七二会、信更、戸隠、中条、信州新町、信濃小中(後期)、大岡、鬼無里
北信北部	小学校	木島平、野沢温泉、栄、栄秋山(分)
	中学校	野沢温泉、木島平、栄

R2.11 定例教育委員会報告 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	1-144	上伊那母親コーラス交歓会	第47回駒ヶ根女声コーラス	令和2年6月13日(土)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	2-020	赤穂中学校吹奏楽部まとめの会	駒ヶ根市立赤穂中学校吹奏楽部	令和2年9月19日(土)	駒ヶ根総合文化センター大ホール	承認
後援	2-021	ひろば学習会 ~もっと活かせるかもしれない!!子育てひろばの繋がりを考える~	ファミリーサポート・ぐりとぐら	令和2年10月10日(土)	駒ヶ根総合文化センター小ホール	承認
後援	2-022	旭光カメラクラブ2020年写真展(70周年)	旭光カメラクラブ	令和2年10月10日(土)~18日(日)	駒ヶ根市立博物館	承認
後援	2-023	第16回サンスポーツ駒ヶ根ふれあいウォーキング	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	令和2年10月11日(日)	駒ヶ根市民体育館	承認
後援	2-024	第4回「赤穂高校の将来像を共に考える集い」	長野県赤穂高等学校同窓会	令和2年10月16日(金)	赤穂公民館 講堂	承認
後援	2-025	伊那谷で育った中村不折に続け!子どもたちの書初め書道展	長野県伊那文化会館	令和3年2月2日(火)	長野県伊那文化会館 小ホール	承認
後援	2-026	第43回東日本軟式野球大会(1部)県大会	長野県軟式野球連盟 南信連合会	令和2年9月26日(土)	駒ヶ根市南割公園アルプス球場	承認
後援	2-027	第27回みなこいワールドフェスタ	第27回みなこいワールドフェスタ実行委員会	令和2年10月17日(土)	ホームページや各種オンラインサービス上	承認
後援	2-028	伊那フィルハーモニー交響楽団駒ヶ根公演	伊那フィルハーモニー交響楽団	令和2年11月23日(月)	駒ヶ根文化会館大ホール	承認
共催	2-029	ハツチョウトンボ棲息地整備作業	ハツチョウトンボを育む会	令和2年11月8日(日)	駒ヶ根市南割公園	承認
後援	2-030	文部科学省委託事業 子供たちの心身の健全な発達のための子どもの自然体験活動推進事業	ボーイスカウト駒ヶ根第1団	令和2年10月25日(日)	駒ヶ根キャンプセンター	承認
後援	2-031	Studio★shine 第2回発表会	Studio★shine(スタジオ・シャイン)	令和2年11月8日(日)	宮田村民会館大ホール	承認
後援	2-032	カノーラータ・オーケストラ 第19回定期演奏会	カノーラータ・オーケストラ	令和2年12月20日(日)	岡谷市文化会館 大ホール	承認
共催	2-033	天竜川シンポジウム	特定非営利活動法人 天竜川ゆめ会議	令和2年11月28日(土)	駒ヶ根市市民交流センター アルパ3F	承認

共催 2件
後援 13件
協賛 0件
15件

承認 15件
不承認 0件
協議中 0件
15件

※1-144は、新型コロナウイルスの影響で中止となったもの。

令和2年8月31日

市町村教育委員会 各位



南部市町村教育委員会連絡協議会

会長 鷹野 綾子



令和2年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について
(通知)

表記の件につきまして、下記のとおり開催いたします。

公務ご多用中と存じますが、貴教育委員会の教育委員及び事務局職員の出席についてご配意くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年10月6日(火) 午後1時30分より
2. 場 所 宮田村民会館 第3・4研修室
3. 参 加 者 教育委員及び事務局職員
4. 日 程 ①総 会 13:30~
②研修会(村内見学) 14:30~
(本坊酒造・アサギマダラの里・タカノ㈱赤そば畑・宮田宿本陣旧新井家住宅)
*現地解散となりますので、各市町村での移動をお願いします。
5. 議 事 ①令和元年度事業報告及び決算・監査報告について
②令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について
③その他
6. 負 担 金 500円(年会費500円)
※当日集金しますので、欠席者分も含めご準備をお願い致します。
なお、教育次長は、記念品贈呈の対象としないため、年会費は不要です。
7. 出席報告 別紙により9月25日(金)までに宮田村教育委員会へ、FAXまたはメールにて報告をお願い致します。

宮田村教育委員会 教育次長 北原 敦
Tel: 0265-85-2314 Fax: 0265-85-5583
E-mail: kyoiku@vill.miyada.nagano.jp